

鳥インフルエンザに対する 十分な備えをお願いします！

冬本番となり、高病原性鳥インフルエンザウイルスの侵入リスクが極めて高い状況がしばらく続きます。改めて次の事項の確認をお願いします。



対策として

○野鳥、ネズミなどの野生動物対策

- ・小型の野生動物が鶏舎の外部から侵入しうる経路がないか、鶏舎の内部及び外部から改めて点検し、必要な修繕
- ・野鳥などの野生動物の侵入を防止するための防鳥ネットなどの点検、破損等の修繕
- ・鶏舎の壁面の破損修繕、屋根と壁の隙間修繕
- ・飲み水は“飲水に適した水”を与える(次ページ)

○車両や人・物を介したウイルスの持込み防止

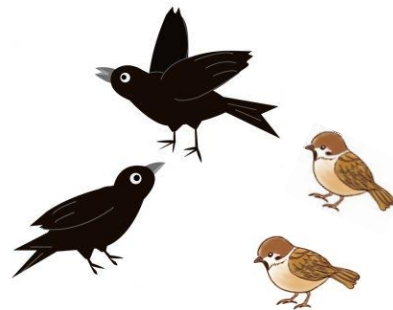
- ・衛生管理区域、鶏舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴、鶏舎ごとの専用の靴の使用

◎上記に加え、飼養衛生管理基準チェックリストの自己点検

毎日の健康観察を行い、死亡羽数の増加等異常を見つけた場合には速やかに家畜保健衛生所に連絡をお願いします。

家畜の病気に関するお問合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018

水道水以外の地下水、沢水等を飲水として給与する場合は、塩素剤による消毒を行いましょう。



鳥インフルエンザウイルスやサルモネラなどの病原体は野鳥や野生動物が運んでくることがあります。そのため、野鳥や野生動物により汚染される可能性のある井戸水や沢水、川水などは与えず、できるだけ新鮮な水道水を与えてください。

水道水を与えるのが難しい場合は、飲水消毒用の塩素剤(次亜塩素酸ナトリウム)をタンクなどに溜めた沢水などに適量入れて混ぜる方法もあります。

(塩素濃度を0.1～1 ppm にする。)

例: 製品の塩素濃度が6%の場合(飲み水の塩素濃度を 0.6ppm に設定する)

① 塩素剤(次亜塩素酸ナトリウム)を100倍に薄めて600ppmにする

水 + 塩素剤 = 希釈液
100 ml 1ml (濃度600 ppm)

② タンク内の水に①で作った希釈液を適量入れる(更に1000倍に薄まる)

沢水 + 希釈液 = 飲み水
100リットル 100ml (最終濃度 0.6 ppm)

※塩素剤原液1mlを直接タンク内の水100リットルに入れる場合は、しっかりと攪拌

※塩素剤は直射日光を避け、涼しいところで密栓してください。

※塩素剤原液は、皮膚や衣類等に着けないよう注意してください。



塩素剤



市販品例

ピューラックス アサヒラック等

